

制度概要

地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額 控除するものです。損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて税額控除により、最大で 寄附額の9割が軽減され、実質的な企業負担が約1割まで圧縮されます。



軽減効果 最大約9割

企業のメリット

- ●社会貢献・企業のイメージアップ(企業としてのPR効果)
- ●群馬県ホームページにより寄附企業をご紹介
- ●群馬県と新たなパートナーシップの構築・新事業展開のきっかけ

群馬県の地方創生プロジェクトへの応援をお願いします!

寄附の要件

- ○1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ○群馬県以外に※本社がある企業が対象となります。 ※この場合の本社とは地方税法における「主たる事務所または 事業所」を指します。



主な寄附募集事業

デジタルクリエイティブ人材育成事業





尾瀬の適正な利用促進と魅力発信事業



湯けむりフォーラム



デジタル推進

- ○群馬デジテルイノベーションチャレンジ
- ○群馬デジタルミュージアム事業
- ○ものづくり産業DX推進事業
- ○デジタルクリエイティブ人材育成事業

健康・こども

- ○健康寿命延伸対策事業
- ○こども環境教育
- ○ひとり親家庭子育て支援事業

産業振興

- ○県民総活躍の未来をつくる若手人材の 確保・育成事業
- ○産業分野における教育イノベーション
- ○eスポーツを活用した産業・地域活性化事業

観光・その他

- ○尾瀬の適正な利用促進と魅力発信事業
- ○ぐんまの山岳観光推進事業
- ○湯けむりフォーラム

この他、さまざまな事業で寄附を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

手続きの流れ

企業様

群馬県

企業様

群馬県

企業様

寄附の 申出 納入通知 書の発行 寄附の お振込み 受領証の 送付

税の申告



【お問い合わせ先】

群馬県庁 知事戦略部 戦略企画課 総合計画・EBPM推進室 所在地:群馬県前橋市大手町一丁目1-1

連絡先:027-226-3744

MAIL:furusato-gunma@pref.gunma.lg.jp

